所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

令和８年６月29日
東京都渋谷区代官山町一七番一―二九一〇号
（甲）合同会社ラ・グレース
代表社員　桃原　莉恵
東京都渋谷区代官山町一七番一―二九一〇号
（乙）デラストレ合同会社
代表社員　桃原　莉恵
東京都渋谷区代官山町一七番一―二九一〇号
（丙）合同会社サントリーニ
代表社員　桃原　莉恵

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十二日
掲載頁　七十六頁（号外第一三六号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十二日
掲載頁　七十六頁（号外第一三六号）
（丙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十二日
掲載頁　七十六頁（号外第一三六号）
令和八年六月二十九日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一五番九号日宝恵比寿ビル四〇三
（甲）株式会社TCG
代表取締役　川添　敏広
東京都渋谷区東三丁目九番一九号
（乙）株式会社Deepblue
代表取締役　川添　敏広
東京都渋谷区東三丁目九番一九号
（丙）Truestar Consulting Group株式会社
代表取締役　川添　敏広

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載　千葉日報
掲載の日付　令和八年四月二十四日
掲載頁　十七頁

令和八年六月二十九日
東京都千代田区九段北一丁目四番五号北の丸グラスゲート七階
（甲）株式会社ＮＣ
代表取締役　鎌田　長明
長野県千曲市大字須坂四九一番地の二
（乙）長野クリエート株式会社
代表取締役　鎌田　長明

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）ＴＣＧ２５１５株式会社
確定した最終事業年度はありません。
（乙）株式会社ＳＧＫホールディングス
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年四月一日
掲載頁　十四頁
（丙）ブレインズ株式会社
掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年四月十三日
掲載頁　九十七頁（号外第八十六号）
（丁）株式会社杉孝グループホールディングス
掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年三月二十七日
掲載頁　七十二頁（号外第七十二号）
令和八年六月二十九日
東京都千代田区丸の内一丁目五番一号
（甲）ＴＣＧ２５１５株式会社
代表取締役　齋藤　玄太
東京都港区浜松町二丁目四番一号
（乙）株式会社ＳＧＫホールディングス
代表取締役　福永デイミトリ広
東京都港区浜松町二丁目四番一号
（丙）ブレインズ株式会社
代表取締役　福永デイミトリ広
横浜市神奈川区金港町一番地七
（丁）株式会社杉孝グループホールディングス　代表取締役　杉山　亮

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十六日
掲載頁　三十七頁（号外第一三二号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月十六日
掲載頁　三十七頁（号外第一三二号）
令和八年六月二十九日
東京都港区六本木四丁目一番四号
（甲）株式会社日本リーガルネットワーク
代表取締役　南谷　泰史
東京都港区六本木四丁目一番四号
（乙）ＡＴＥ株式会社
代表取締役　南谷　泰史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年四月一日
掲載頁　六十八頁（号外第七十八号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年三月三十一日
掲載頁　六十頁（号外第七十六号）
令和八年六月二十九日
東京都品川区西五反田八丁目九番五号
（甲）株式会社フルキャスト
代表取締役　小田　延宏
東京都品川区西五反田八丁目九番五号
（乙）株式会社おてつだいネットワークス
代表取締役　小林　勝昭

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

特定投資準備金及び特定投資剰余金の額の減少公告

各位
令和８年６月29日
東京都千代田区大手町１丁目９番６号
株式会社日本政策投資銀行
代表取締役　牧　　裕文

当行は、令和８年８月31日を効力発生日として、特定投資準備金の額を89,590,535,548円、減少することにいたしました。株主総会の決議は令和８年６月26日に行っております。また、財務大臣の認可を令和８年６月26日に受けております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内に、当行までその旨を書面にてお申し出ください。
なお、当行は、金融商品取引法第24条第１項の規定により、最終事業年度に係る有価証券報告書を提出しております。

以　上